

聖隷クリストファー大学学則

第 1 章 総則

(目的)

- 第 1 条 本学は、キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い専門の学芸を教授・研究し、保健医療福祉分野の看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することを目的とする。
2. 各学部・学科及び助産学専攻科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

(名称・位置)

- 第 2 条 本学を、聖隷クリストファー大学と称し、浜松市北区三方原町 3453 番地に置く。

(自己点検・評価)

- 第 3 条 教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。
2. 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第 4 条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。

第 2 章 学部、修業年限及び学生定員

(学部)

- 第 5 条 本学に次の学部・学科および専攻科を置く。専攻科に関する事項は、別に定める。
- 看護学部 看護学科
社会福祉学部 社会福祉学科
リハビリテーション学部 理学療法学科
作業療法学科
言語聴覚学科
国際教育学部 こども教育学科
助産学専攻科

(修業年限及び在学年限)

- 第 6 条 修業年限は、4 年とする。
2. 学生は、修業年限の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。
3. 第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科した学生は、第 22 条の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学生定員)

- 第 7 条 本学の学生定員は、次の通りとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
看護学部	看護学科	150 名		600 名
社会福祉学部	社会福祉学科	60 名	5 名	250 名
リハビリテーション学部	理学療法学科	40 名		380 名
	作業療法学科	30 名		
	言語聴覚学科	25 名		
国際教育学部	こども教育学科	50 名		200 名
助産学専攻科		15 名		15 名

第 3 章 大学院

(大学院)

- 第 8 条 本学に大学院を置く。
2. 大学院の学則は、別に定める。

第 5 章 学年、学期及び休業日

(学年)

- 第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

- 第 10 条 学年を、次の 2 期に分ける。
前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで
後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

- 第 11 条 休業日は、次のとおりとする。
日曜日
国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に規定する休日
創立記念日 5 月 1 日
春期休業 3 月第 2 週から 3 月末日まで
夏期休業 7 月第 5 週から 9 月第 2 週まで
冬期休業 12 月第 4 週から 1 月第 2 週まで
2. 必要がある場合は、学長は前項の休業日を変更し、また休業日に授業を行うことができる。
3. 第 1 項に定められるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 入学、休学、転学、退学等

(入学の時期)

- 第 12 条 入学の時期は、学期の初めとする。

(入学資格)

- 第 13 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

(入学の出願)

- 第 14 条 本学に入学を志望する者は、本学所定の書類に検定料を添えて所定の期間中に提出し

なければならない。出願の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

- 第 15 条 前条の入学志願者に対しては、選考を行う。
2. 選考の方法については、その都度公示する。

(入学手続き及び入学許可)

- 第 16 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
2. 学長は、前項の手続きを完了した者に対し、入学を許可する。
 3. 前 2 項の規定は、再入学、転入学、編入学の場合に準用する。

(保証人)

- 第 17 条 身元保証書には、保証人 2 名の連署がなければならない。
2. 保証書の保証人は、日本の国籍を有し独立の生計を営む者で授業料の債務を履行できる者でなければならない。
 3. 保証人が死亡し、またはその資格を失うに至ったときは、直ちに他の保証人を補充しなければならない。
 4. 保証人の住所氏名に変更があったときは、直ちにその旨を届出なければならない。

(再入学)

- 第 18 条 願いにより本学を退学した者が願い出たときは、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、該当する学部教授会の議を経て相当年次に再入学を許可することができる。
2. 再入学に関する規程は別に定める。

(転入学)

- 第 19 条 他大学から転入学を志望する者があるときは、学歴等を審査し、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、該当する学部教授会の選考を経て相当年次に転入学を許可することができる。
2. 転入学を志望する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添えなければならない。

(編入学)

- 第 20 条 編入学を志望する者があるときは、学長は、当該学部教授会の選考を経て相当年次に編入学を許可することができる。
2. 3 年次に編入学することができるのは、次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 大学を卒業した者、または大学において 2 年以上在学し退学した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者）
 - (4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 92 条の 3 に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校等の課程を修了し、または卒業した者

(転学部・転学科)

- 第 21 条 他の学部への転学部または同一学部内の他の学科への転学科を志望する者があるときは、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、転入先の学部教授会の議を経て相当年次に転学部・転学科を許可することができる。

(再入学等の場合の取扱い)

- 第 22 条 前第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科を許可された者の本学に在学すべき年数並びに既修得単位数の取扱いについては、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が決定する。
2. 前第 18 条から第 21 条までの規定に基づく入学または転学部・転学科の時期は、学期の初めとする。

(休学)

- 第 23 条 疾病その他やむを得ない事情により 3 か月以上修学ができないときは、保証人連署の休学願書に医師の診断書または理由書を添えて提出し、学長の許可を得て休学することが

できる。

2. 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第 24 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学の延長を認めることができる。

2. 休学の期間は通算して、4 年をこえることができない。
3. 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

第 25 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第 26 条 他の大学に転学しようとするときは、その理由を申し出て、学長の許可を得なければならない。

(退学)

第 27 条 退学しようとするときは、事由を記して保証人連署の上願い出、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第 28 条 次の各号の一に該当する者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 所定の最長在学年限を超えた者
- (2) 所定の休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 長期にわたり行方不明の者
- (4) 正当な理由なく所定の期日までに授業料または在籍料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第 7 章 教育課程及び履修方法

(授業科目)

第 29 条 本学の教育課程は、別表 1-1 から別表 1-7 に示すとおりとする。

2. 前項に示す教育課程から特定の科目で構成する副専攻を設置し、その学修成果を認定する。
3. 副専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の区分)

第 30 条 看護学部においては、授業科目を教養基礎領域科目、専門基礎領域科目、看護専門領域科目及び教職に関する科目に分ける。

2. 社会福祉学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
3. リハビリテーション学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
4. 国際教育学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
5. 授業は、必修科目及び選択科目に分ける。

(授業日数)

第 31 条 1 年間の授業日数は、定期試験等の日数を含めて、35 週にわたることを原則とする。

(授業の方法)

第 32 条 授業は講義、実習、実験、演習、実技等により行うものとする。

2. 前項の授業は多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。
3. 前項の授業方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。
4. 前 2 項の授業方法に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第 33 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
2. 前項の規定にかかわらず、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目については、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めることができる。

(履修方法)

第 34 条 卒業の資格を得ようとする者は 4 年以上、第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科した学生にあつては、第 22 条の規定により定められた在学すべき年数以上在学し、授業科目を履修しなければならない。

2. 前項の履修方法の詳細については別に定める。
3. 所属学部内の他の学科に開設されている授業科目を履修しようとする者は、学科が別に定めるところにより履修することとし、修得した単位は卒業に必要な単位として認定を受けることができる。

(単位の認定及び評価)

第 35 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、平素の成績または提出論文の評価をもって試験に代えることができる。

2. 試験の受験資格は、各科目の時間数の 3 分の 2 以上出席した者に与える。ただし、社会福祉学部社会福祉学科における介護実習については、科目の時間数の 5 分の 4 以上の出席を要する。
3. 授業科目の単位は、第 29 条別表 1-1 から別表 1-8 に定めるところによる。
4. 授業科目の評価は S、A、B、C、D をもって表し、C 以上を合格とし、D を不合格とする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第 36 条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、学生が所属する学部の教授会の議を経て 60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合及び外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 37 条 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなして単位を与えることができる。

2. 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとし、学生が所属する学部の教授会の議を経て認定する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 38 条 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に他の大学または短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規定により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 36 条並びに前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとし、学生が所属する学部の教授会の議を経て認定する。

第 8 章 卒業

(卒業の資格)

第 39 条 卒業の資格を得ようとする者は、所定の修業年限以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

2. 卒業認定に必要な単位数は、学部・学科の区分に応じ次のとおりとする。

看護学部	教養基礎領域	建学の精神	23 単位(必修 10 単位)
		自然・人間・社会	
		国際・地域	
	教養基礎領域計 25 単位 (必修 10 単位)		
	専門基礎領域		29 単位(必修 27 単位)
	看護専門領域		72 単位(必修 72 単位)
卒業に必要な単位数 124 単位 (必修 109 単位)			

社会福祉学部	社会福祉学科	教養基礎領域	建学の精神	17 単位(必修 11 単位)	
			自然・人間・社会		
			国際・地域	8 単位(必修 3 単位)	
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 14 単位)			
		専門領域	専門基礎科目	14 単位(必修 14 単位)	
			専門科目	72 単位(必修 1 単位)	
		専門領域計 86 単位 (必修 15 単位)			
		上記に加え教養基礎領域・専門領域及び他学部履修科目から 14 単位			
		卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 29 単位)			

リハビリテーション学部	理学療法学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 7 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	7 単位(必修 4 単位)
		上記に加え教養基礎領域から 3 単位		
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
	専門領域	専門基礎科目		31 単位(必修 31 単位)
		専門科目		66 単位(必修 66 単位)
		上記に加え専門領域から 3 単位		
	作業療法学科	専門領域計 100 単位 (必修 97 単位)		
		卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 108 単位)		
		教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 7 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	7 単位(必修 4 単位)
		上記に加え教養基礎領域から 3 単位		
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
	専門領域	専門基礎科目		32 単位(必修 32 単位)
		専門科目		65 単位(必修 63 単位)
		上記に加え専門領域から 3 単位		
		専門領域計 100 単位 (必修 95 単位)		
		卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 106 単位)		

言語聴覚学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 7 単位)
		自然・人間・社会	
		国際・地域	7 単位(必修 4 単位)
		上記に加え教養基礎領域から 3 単位	
	教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
	専門領域	専門基礎科目	41 単位(必修 41 単位)
		専門科目	55 単位(必修 55 単位)
		上記に加え専門領域から 4 単位	
	専門領域計 100 単位 (必修 96 単位)		
卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 107 単位)			

国際教育学部	こども教育学科	教養基礎領域	建学の精神	17 単位(必修 8 単位)	
			自然・人間・社会		
			国際・地域	8 単位(必修 3 単位)	
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)			
		専門領域	専門基礎科目	10 単位(必修 10 単位)	
			専門科目	76 単位(必修 4 単位)	
		専門領域計 86 単位 (必修 14 単位)			
		上記に加え教養基礎領域・専門科目から 13 単位			
		卒業に必要な単位数 124 単位 (必修 25 単位)			

(卒業証書及び学位の授与)

- 第 40 条 学長は、所定の修業年限以上在学し、前条第 2 項に定める単位を修得した者に対し、学生が所属する学部の教授会の議を経て卒業を認定する。
2. 学長は卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。
 3. 前項の卒業証書を授与された者に、学部の区分に応じ次のとおり学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
看護学部	看護学科	学士 (看護学)
社会福祉学部	社会福祉学科	学士 (社会福祉学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士 (リハビリテーション学)
	作業療法学科	
	言語聴覚学科	
国際教育学部	こども教育学科	学士 (教育学)

(資格の取得)

- 第 41 条 本学において、卒業認定により、または所定の科目の単位を修得することにより取得できる資格は、学部、学科の区分に応じ次のとおりとする。

学 部	学 科	資 格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭 1 種免許状
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格
リハビリテーション学部	理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格
	作業療法学科	作業療法士国家試験受験資格
	言語聴覚学科	言語聴覚士国家試験受験資格

国際教育学部	こども教育学科	幼稚園教諭 1 種免許状 小学校教諭 1 種免許状 保育士登録資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格
--------	---------	--

第 9 章 入学金、授業料等

(授業料等の種類及び額)

- 第 42 条 本学の授業料等、学費の種類及び額は、別表 2-1 から別表 2-6 に示すとおりとする。
学費は、社会情勢によって次の年度に進むとき変更することがある。

(授業料等の納入)

- 第 43 条 学生は、前条に規定する授業料等を納入しなければならない。
2. 授業料等は、各期毎の定める期日までに納入しなければならない。
 3. 授業料等は、停学中であっても納入しなければならない。
 4. 退学または転学する場合は、その日の属する学期の授業料等を納入しなければならない。
 5. 各学期のすべての日を休学する場合は、授業料を免除する。ただし、別表 3 に定める在籍料を納入しなければならない。
 6. 学期の途中で復学した場合は、復学した当該期の授業料等を全額納入しなければならない。

(授業料等の不還付)

- 第 44 条 既に納入した入学検定料及び入学金・授業料等は還付しない。ただし、前条第 5 項に該当する場合はこの限りではない。
2. 入学者選抜試験に合格し入学金・授業料等を納入した者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続きに則り本学が定める期限までに入学辞退を申し出た者については、入学金を除く授業料等の納入金を返還するものとする。

第 10 章 教職員組織、大学部長会及び教授会等

(教職員組織)

- 第 45 条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

(大学部長会)

- 第 46 条 大学運営の方針を策定し、執行する機関として、本学に大学部長会を置く。
2. 大学部長会に関する事項は、別に定める。

(教授会・学部運営会議・学科会議・領域会議)

- 第 47 条 教育研究に関する事項を審議するため学部には教授会を置き、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
2. 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議して意見を述べるものとし、学長は教授会の審議を考慮した上で最終決定を行う。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 教育課程の編成に関する事項
 - (4) その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項
 3. 教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について審議する。
 - (1) 教務及び学生生活に関する事項
 - (2) 学籍に関する事項
 - (3) その他学部の教育研究に関し、学長及び学部長が必要と認める事項

4. 前3項に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。
5. 学部に学部運営会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。
6. リハビリテーション学部の学科に学科会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。
7. 看護学部に領域会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。

(委員会)

- 第48条 大学及び学部に、必要な委員会を置くことができる。
2. 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

- 第49条 本学において特定の授業科目につき履修を願い出る者があるときは、教育に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は科目等履修生としてこれを許可することがある。
2. 前項の他、科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(聴講)

- 第50条 本学において特定の授業科目につき聴講を願い出る者があるときは、教育に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は単位認定を希望しない科目等履修生としてこれを許可することがある。

(研究生)

- 第51条 本学において特定の専門事項の研究を願い出た者については、教育と研究に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は研究生としてこれを許可することがある。
2. 前項の他、研究生に関する事項は、別に定める。

(外国人学生)

- 第52条 第13条第1項の各号の一に該当する外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志望する者があるときは、該当する学部の教授会において選考の上、学長は入学を許可することができる。

第 12 章 賞罰

(表彰)

- 第53条 学生として表彰に値する行為があった者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が表彰する。

(罰則)

- 第54条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為のあった者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て、学長が懲戒する。
2. 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
 3. 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 13 章 図書館

(図書館)

- 第55条 本学に図書館を置く。
2. 図書館に関する事項は、別に定める。

第 14 章 保健

(健康診断、健康管理センター)

- 第 56 条 学生及び教職員のために、毎年健康診断を行う。
2. 本学に健康管理センターを設け、学生及び教職員のための健康相談に応じ、必要な場合は救急処置を行う。
 3. その他健康管理センターに関し必要な事項は、別に定める

第 15 章 公開講座

(公開講座)

- 第 57 条 社会人の教養を高め、また看護並びにリハビリテーションの専門職及び福祉の専門職の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。
2. 公開講座に関し必要な事項は別に定める。

第 16 章 雑則

(施行細則)

- 第 58 条 この学則の実施に必要な細則は、該当する学部の教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て学長がこれを定める。

(変更)

- 第 59 条 この学則の変更は、変更内容に係る学部の教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て理事会が行う。

- 附 則 1. この学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条に定める別表 2 に定める授業料、教育実習費、施設維持費については平成 5 年度入学生から適用する。ただし平成 4 年度入学生については従前の例によるものとする。
- 附 則 1. この学則は平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 6 年度入学生から適用する。ただし平成 5 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料（大学入試センター試験利用入試）については平成 6 年 1 月 8 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 7 年度入学生から適用する。ただし、平成 6 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料のうち、公募制推薦入試、キリスト教学校教育同盟加盟高等学校特別推薦入試、社会人特別入試については平成 6 年 10 月 24 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 8 年度入学生から適用する。ただし、平成 7 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料のうち、編入学試験については平成 7 年 11 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、看護学部学生定員のうち編入学定員(2 年次)については平成 17 年度から、編入学定員(3 年次)については平成 18 年度から適用し、平成 16 年

度から平成 18 年度までの間の収容定員は以下の表による。ただし、平成 17 年度以前の編入学(2 年次編入学を除く)については従前の例によるものとする。

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
看護学部看護学科	440 名	485 名	535 名

3. 第 42 条別表 2-1、2-2 に定める看護学部看護学科の入学金、教育実習費及び社会福祉学部社会福祉学科の入学金、授業料、施設維持費等については平成 16 年度入学生から適用する。ただし、平成 15 年度以前の看護学部看護学科入学生の教育実習費は従前の例に、社会福祉学部社会福祉学科入学生の平成 16 年度以降の授業料等は以下の表によるものとする。

区分	金額	摘要
授業料(年額)	930,000 円	2 期に分けて納付
教育実習費(年額)	社会福祉専攻 50,000 円	2 期に分けて納付
	介護福祉専攻 100,000 円	
施設維持費(年額)	200,000 円	2 期に分けて納付

- 附 則 1. この学則は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、平成 19 年度から平成 21 年度までの間の看護学部看護学科の収容定員は以下の表による。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
看護学部看護学科	585 名	585 名	585 名

- 附 則 1. この学則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までの間の社会福祉学部及びリハビリテーション学部の収容定員は以下の表による。

	平成 21 年度	平成 22 年度
社会福祉学部	450 名	475 名
リハビリテーション学部	330 名	335 名

- 附 則 1. この学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、リハビリテーション学部リハビリテーション学科は、平成 23 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 附 則 1. この学則は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部臨床介護福祉学科は、平成 25 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 附 則 1. この学則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2. 第 7 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの間の看護学部、社会福祉学部及びリハビリテーション学部の収容定員は以下の表による。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
看護学部	590 名	590 名	595 名
社会福祉学部	490 名	480 名	465 名
リハビリテーション学部	350 名	360 名	370 名

- 附 則 1. この学則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は 2020 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部介護福祉学科は、2020 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 附 則 1. この学則は 2021 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 42 条別表 2-1 から別表 2-6 に定める学費については 2021 年度入学生から適用する。2020 年度以前の入学生の学費は従前の例によるものとする。
- 附 則 1. この学則は 2022 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 43 条別表 3 に定める在籍料は 2022 年度に在籍する者から適用する。
- 附 則 1. この学則は 2023 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部こども教育福祉学科は、2023 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 第 7 条の規定にかかわらず、2023 年度から 2025 年度までの間の社会福祉学部の編入学定員、収容定員及び国際教育学部の収容定員は以下の表による。

編入学定員

	2023 年度	2024 年度
社会福祉学部	10 名	10 名

収容定員

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
社会福祉学部	400 名	350 名	300 名
国際教育学部	50 名	100 名	150 名

看護学部 看護学科

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
教養基礎領域	建学の精神	聖隷の理念と歴史	2		23単位
		キリスト教概論	2		
		キリスト教人間論		1	
		キリスト教の歴史		1	
		キリスト教倫理		1	
	自然・人間・社会	哲学		2	1単位
		文学		2	
		心理学		2	
		倫理学		2	
		ジェンダー論		2	
		生活福祉文化論		2	
		レクリエーション概論		2	
		音楽		1	
		健康スポーツ論		1	
		健康スポーツ実践		1	
		スポーツⅠ		1	
		スポーツⅡ		1	
		法学		2	
		日本国憲法		2	
		医療法学		1	
		経済学		2	
		教育学		2	
		社会学		2	
		現代コミュニティ論		2	
		教育原理		2	
		教育心理学		2	
		教育制度論		2	
		物理学		2	
		化学		2	
		生物学		2	
		生命科学		2	
		基礎演習	1		
	日本語表現法		2		
	情報処理		1		
	データサイエンス入門	1			
	キャリアデザイン	1			
	国際・地域	英語Ⅰ	1		1単位
英語Ⅱ		1			
英語Ⅲ（看護英語）			1		
英語Ⅳ			1		
英語Ⅴ			1		
中国語			1		
外国語			1		
海外研修			1		
ブラジル文化と言語			2		
現代の国際社会			2		
文化人類学			2		
国際支援入門			1		
国際支援論			1		
国際支援アクティブラーニングⅠ			1		
国際支援アクティブラーニングⅡ			1		
地域ケア連携の基礎		1			
地域実践アクティブラーニングⅠ			1		
地域実践アクティブラーニングⅡ			1		
地域実践アクティブラーニングⅢ			1		
ボランティア論			1		
ボランティア演習		1			
大学間交流授業		2			

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎領域	社会と環境	保健統計学	2		29単位
		疫学		2	
		公衆衛生学	2		
		保健医療行政論	2		
		社会福祉概論	2		
		家族関係論	1		
		養護概説		2	
	こころと発達	生涯発達心理学	2		
		臨床心理学		2	
		カウンセリング		2	
	体の仕組みと働き	解剖学Ⅰ	2		
		解剖学Ⅱ	1		
		生理学Ⅰ	2		
		生理学Ⅱ	1		
		栄養生化学	2		
	疾病の成り立ちと回復	微生物・感染	1		
		病理・病態	2		
		疾病・治療学Ⅰ	2		
		疾病・治療学Ⅱ	2		
		薬理	1		
看護専門領域	基礎看護学	看護学原論Ⅰ	2		72単位
		看護学原論Ⅱ	1		
		基礎看護技術Ⅰ	2		
		基礎看護技術Ⅱ	2		
		基礎看護技術Ⅲ	2		
		基礎看護技術Ⅳ	2		
	地域在宅看護学	地域在宅看護学概論Ⅰ	1		
		地域在宅看護学概論Ⅱ	1		
		地域包括ケア看護論	2		
		地域在宅看護援助論	1		
		地域在宅看護援助論演習	1		
	成人看護学	成人看護学概論	2		
		急性期看護援助論	1		
		急性期看護援助論演習	1		
		慢性看護援助論	1		
		慢性看護援助論演習	1		
	老年看護学	老年看護学概論	2		
		老年看護援助論	1		
		老年看護援助論演習	1		
	母性看護学	母性看護学概論	2		
		母性看護援助論	1		
		母性看護援助論演習	1		
	小児看護学	小児看護学概論	2		
		小児看護援助論	1		
		小児看護援助論演習	1		
	精神看護学	精神看護学概論	2		
		精神看護援助論	1		
		精神看護援助論演習	1		

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
看護専門領域	看護の統合	家族看護論	1		(72単位)
		看護倫理	1		
		看護管理論Ⅰ	1		
		看護管理論Ⅱ		1	
		看護技術開発論		1	
		災害看護論	1		
		国際看護論		1	
		看護研究	2		
		卒業研究ゼミナール	2		
		地域ケア連携演習		1	
		国際保健医療福祉論		1	
		国際コミュニケーション演習		1	
		英語プレゼンテーション演習		1	
		国際看護研修		1	
		国際看護実習		2	
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2		
		地域在宅看護学実習	2		
		急性期看護学実習	2		
		慢性看護学実習	2		
		老年看護学実習	2		
		母性看護学実習	2		
		小児看護学実習	2		
		精神看護学実習	2		
		聖隷看護基盤実習	1		
		聖隷看護探求実習	1		
		統合実習	3		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2		
		公衆衛生看護技術論		2	
		公衆衛生看護技術論演習		1	
		公衆衛生看護推論		1	
		公衆衛生情報処理演習		1	
		公衆衛生看護活動論		2	
		公衆衛生看護活動論演習		1	
		公衆衛生看護管理論		1	
		公衆衛生看護総合行政演習		1	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	1		
		公衆衛生看護学実習Ⅱ		4	
教職に関する科目	教職概論		2		
	学校保健		2		
	健康相談活動		2		
	特別支援教育概論		1		
	道徳・特別活動・総合的な学習の時間		2		
	教育課程・方法論		2		
	生徒指導の理論と方法		1		
	教育相談の理論と方法		2		
	学校体験活動		1		
	養護実習事前事後指導		1		
	養護実習Ⅰ		1		
	養護実習Ⅱ		3		
	教職実践演習（養護教諭）		2		
	計		109単位		129単位

別表1-2(第29条関係)
社会福祉学部 社会福祉学科

			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
教 養 基 礎 									

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 基 礎 科 目	社会福祉入門	2						
		社会福祉学概論Ⅰ	2		2	2	2		
		ソーシャルワーク総論Ⅰ	2		2	2			
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		2	2	2		
		総合演習Ⅰ	2						
		総合演習Ⅱ	2						
		総合演習Ⅲ	2						
	ソ シ ヤ ル ワ ー ク の 関 連 科 目	社会福祉学概論Ⅱ		2	2	2			
		ソーシャルワーク総論Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク論Ⅰ		2	2	2			
		ソーシャルワーク論Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク論Ⅲ		2	2	2			
		ソーシャルワーク論Ⅳ		2	2				
		社会保障論Ⅰ		2	2	2			
		社会保障論Ⅱ		2	2	2			
		高齢者福祉論		2	2		2		
		障害者福祉論		2	2	2	2		
		児童・家庭福祉論		2	2				
		地域福祉論Ⅰ		2	2	2	2		
		地域福祉論Ⅱ		2	2	2			
		公的扶助論		2	2				
		社会福祉経営論		2	2				
		医療福祉論		2	2				
		司法福祉論		2	2	2			
		社会福祉調査論		2	2	2			
		人体の構造と機能及び疾病		2	2	2	2	2	
		精神保健福祉の原理Ⅰ		2	2	2			
		精神保健福祉の原理Ⅱ		2	2	2			
		精神保健福祉制度論		2	2	2			
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ		2	2	2			
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ		2	2	2			
		精神障害リハビリテーション論		2	2	2			
		精神疾患とその治療Ⅰ		2	2	2		2	
		精神疾患とその治療Ⅱ		2	2	2			
		精神保健Ⅰ		2	2	2			
		精神保健Ⅱ		2	2	2			
		スクール（学校）ソーシャルワーク論		2					
	介 護 福 祉 関 連 科 目	介護福祉論		1			1		
		人間の尊厳と自立		2			2		
		介護福祉管理論		1			1		
		介護の基本Ⅰ		2			2		
		介護の基本Ⅱ		2			2		
		介護の基本Ⅲ		2			2		
		介護の基本Ⅳ		2			2		
		介護の基本Ⅴ		2			2		
		介護の基本Ⅵ		2			2		
		介護過程Ⅰ		2			2		
		介護過程Ⅱ		2			2		
		発達と老化Ⅰ		2			2		
		発達と老化Ⅱ		2			2		
		認知症の理解Ⅰ		2			2		
		認知症の理解Ⅱ		2			2		
		障害の理解		2			2		
		こころとからだⅠ		2			2		
		こころとからだⅡ		2			2		
		こころとからだⅢ		2			2		
		医療的ケアⅠ		2			2		
		医療的ケアⅡ		2			2		

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 科 目	ソーシャルワーク演習Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅵ		1	1				
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		4	4				
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		1	1				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		1	1				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2	2				
		精神保健福祉演習Ⅰ		2		2			
		精神保健福祉演習Ⅱ		2		2			
		精神保健福祉演習Ⅲ		2		2			
		精神保健福祉実習指導Ⅰ		1		1			
		精神保健福祉実習指導Ⅱ		2		2			
		精神保健福祉実習		5		5			
		生活支援技術Ⅰ		2			2		
		生活支援技術Ⅱ		2			2		
		生活支援技術Ⅲ		2			2		
		生活支援技術Ⅳ		2			2		
		生活支援技術Ⅴ		2			2		
		介護過程Ⅲ		1			1		
		介護過程Ⅳ		1			1		
		介護過程Ⅴ		1			1		
		コミュニケーション技術Ⅰ		1			1		
		コミュニケーション技術Ⅱ		1			1		
		介護総合演習Ⅰ		1			1		
		介護総合演習Ⅱ		1			1		
		介護総合演習Ⅲ		1			1		
		介護総合演習Ⅳ		1			1		
		介護実習Ⅰ		2			2		
		介護実習Ⅱ		4			4		
		介護実習Ⅲ		4			4		
		医療的ケアⅢ		1			1		
		生活サポート演習Ⅰ		1					
		生活サポート演習Ⅱ		1					
		インターンシップⅠ		2					
		インターンシップⅠ実習指導		2					
		スクールソーシャルワーク演習		1					
		スクールソーシャルワーク実習指導		2					
		スクールソーシャルワーク実習		2					
		医療ソーシャルワーク演習		1					
		地域ケア連携演習		1					
		国際コミュニケーション演習		1					
		英語プレゼンテーション演習		1					
		国際福祉実習Ⅰ		2					
		国際福祉実習Ⅱ		2					
		国際福祉実習Ⅲ		2					
		国際福祉実習Ⅳ		2					
		福祉実習Ⅰ		2					
		福祉実習Ⅱ		2					
		福祉実習Ⅲ		2					
		福祉実習Ⅳ		2					
		インターンシップⅡ		2					
		インターンシップⅢ		1					
	社会福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉 福祉	ライフサイクルとソーシャルワーク		2					
		社会福祉演習		2					
		臨床原論		1					
		キリスト教社会福祉		1					
		社会福祉発達史		1					
		臨床心理学概論		2				2	2
		発達心理学		2				2	2
		アダブテッド・スポーツ		2					
		特別支援教育		1					
		ジョブコーチ論		1					
		トッパマネジメント論		1					
		児童・家庭支援とソーシャルワーク		2					
		自立支援論		2					
		福祉サービス工学入門		2					
		介護福祉実践演習		1					
		共生型サービス論		2					
		国際保健医療福祉論		1					
		多文化共生とソーシャルワーク		2					

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 科 目	公認心理師の職責		2				2	
		心理学研究法		2				2	2
		心理学統計法		2				2	2
		心理学実験Ⅰ		2				2	2
		心理学実験Ⅱ		2				2	2
		知覚・認知心理学		2				2	2
		学習・言語心理学		2				2	2
		感情・人格心理学		2				2	2
		神経・生理心理学		2				2	2
		社会・集団・家族心理学		2				2	2
		障害者・障害児心理学		2				2	2
		心理的アセスメント		2				2	2
		心理学的支援法		2				2	2
		健康・医療心理学		2				2	2
		福祉心理学		2				2	2
		教育心理学（教育・学校心理学）		2				2	2
		司法・犯罪心理学		2				2	2
		産業・組織心理学		2				2	2
		関係行政論		2				2	
		心理演習		2				2	
		心理実習		2				2	

学部共通 教養基礎領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教 養 基 礎 領 域	建 学 の 精 神	聖隷の理念と歴史	2		15単位	25単位
		キリスト教概論	2			
		キリスト教人間論		1		
		キリスト教の歴史		1		
		キリスト教倫理		1		
	自 然 ・ 人 間 ・ 社 会	哲学		2		
		文学		2		
		心理学		2		
		倫理学		2		
		ジェンダー論		2		
		生活福祉文化論		2		
		レクリエーション概論		2		
		音楽		1		
		健康スポーツ論		1		
		健康スポーツ実践		1		
		スポーツⅠ		1		
		スポーツⅡ		1		
		法学		2		
		日本国憲法		2		
		経済学		2		
		教育学		2		
		社会学		2		
		現代コミュニティ論		2		
		生物学		2		
		基礎化学		1		
		基礎物理学		1		
		統計学・疫学概論		2		
		社会福祉原論		2		
		基礎演習	1			
		発達心理学		2		
		日本語表現法		2		
		情報処理		1		
		データサイエンス入門	1			
		保健医療福祉倫理学		1		
	キャリアデザイン	1				
	国 際 ・ 地 域	英語Ⅰ	1			
英語Ⅱ		1				
入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）		1				
英語Ⅳ			1			
英語Ⅴ			1			
中国語			1			
外国語			1			
海外研修			1			
ブラジル文化と言語			2			
現代の国際社会			2			
文化人類学			2			
国際支援入門			1			
国際支援論			1			
国際支援アクティブラーニングⅠ			1			
国際支援アクティブラーニングⅡ			1			
地域ケア連携の基礎		1				
地域実践アクティブラーニングⅠ			1			
地域実践アクティブラーニングⅡ			1			
地域実践アクティブラーニングⅢ			1			
ボランティア論			1			
ボランティア演習		1				
大学間交流授業		2				

別表1-4（第29条関係）
リハビリテーション学部 理学療法学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門領域	専門基礎科目	解剖学	2		31 単位	
		運動器解剖学	2			
		神経解剖学	2			
		人体機能学（動物性機能）	2			
		人体機能学（植物性機能）	1			
		運動学Ⅰ	1			
		運動学Ⅱ	1			
		運動学演習	1			
		人間発達学	1			
		病理学概論Ⅰ	1			
		病理学概論Ⅱ	1			
		臨床心理学	1			
		臨床医学・医療学概論	1			
		内科系医療学	2			
		整形外科系医療学	2			
		神経内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅱ	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		摂食嚥下障害学概論		2		
		薬理・薬剤		2		
		カウンセリング		1		
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅱ	1			
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専門基礎科目	理学療法概論	2		66 単位	100 単位
		基礎理学療法学	2			
		理学療法研究の理論	2			
		理学療法研究の実践	4			
		理学療法教育マネジメント論	2			
		理学療法診断学概論	2			
		理学療法診断技術学	2			
		神経系理学療法評価学	1			
		内部障害系理学療法評価学	1			
		運動器系理学療法評価学	1			
		理学療法検査測定演習	1			
		理学療法評価演習	1			
		基礎理学療法治療学	2			
		小児理学療法学	1			
		神経系理学療法治療学	2			
		内部障害系理学療法治療学	2			
		運動器系理学療法治療学	2			
		物理療法学の理論	2			
		物理療法学の実践	1			
		日常生活活動学の理論	2			
		日常生活活動学の実践	1			
		機能代償機器学の理論	2			
		機能代償機器学の実践	1			
		理学療法治療演習	1			
		理学療法学総合演習	1			
		スポーツ理学療法学		1		
		発展的理学療法学		1		
		地域理学療法学の理論	2			
		地域理学療法学の実践	1			
		臨床理学療法見学実習	1			
		臨床理学療法検査測定実習	1			
		臨床理学療法生活支援実習	1			
		臨床理学療法評価実習Ⅰ	2			
		臨床理学療法評価実習Ⅱ	4			
		臨床理学療法総合実習技能評価	1			
		臨床理学療法総合実習Ⅰ	6			
		臨床理学療法総合実習Ⅱ	6			
		国際理学療法実習		2		

別表1ー5（第29条関係）
リハビリテーション学部 作業療法学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数				
			必修	選択					
専門基礎科目	専門基礎科目	解剖学	2		32 単位				
		運動器解剖学	2						
		神経解剖学	2						
		人体機能学（動物性機能）	2						
		人体機能学（植物性機能）	1						
		運動学Ⅰ	1						
		運動学Ⅱ	1						
		運動学演習	1						
		人間発達学	1						
		病理学概論Ⅰ	1						
		病理学概論Ⅱ	1						
		臨床心理学	1						
		臨床医学・医療学概論	1						
		内科系医療学	2						
		整形外科系医療学	2						
		神経内科系医療学	2						
		精神医学系医療学Ⅰ	1						
		精神医学系医療学Ⅱ	1						
		小児科系医療学Ⅰ	1						
		小児科系医療学Ⅱ	1						
		リハビリテーション栄養学	1						
		公衆衛生学		1					
		摂食嚥下障害学概論		2					
		薬理・薬剤		2					
		ケアマネジメント		2					
		カウンセリング		1					
		音楽療法		1					
		リハビリテーション概論	1						
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1						
		リハビリテーション医療・医学Ⅱ	1						
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1						
		地域ケア連携演習		1					
		国際リハビリテーション援助論		1					
		国際リハビリテーション研修		1					
		国際コミュニケーション演習		1					
		国際保健医療福祉論		1					
		英語プレゼンテーション演習		1					
		専門領域	専門領域	作業療法概論	1			65 単位	100 単位
				作業科学と作業療法	1				
				研究法入門	1				
				作業療法評価学総論	1				
				作業療法評価学演習	2				
				身体領域作業療法評価学	2				
				高齢期作業療法評価学	1				
基礎作業学	2								
作業技術学	1								
神経系作業療法学	2								
運動器系作業療法学	2								
日常生活活動技術学	1								
日常生活活動技術学実習	1								
高次脳機能障害学	2								
精神領域作業療法学の基礎	2								
精神領域作業療法学の応用	1								
発達領域作業療法学の基礎	1								
発達領域作業療法学の応用	2								
高齢期作業療法学	2								
高齢期作業療法学演習				1					
精神領域作業療法学演習				1					
発達領域作業療法学演習				1					
地域作業療法学	2								
職業リハビリテーション学	2								
臨床作業療法基礎実習	1								
臨床作業療法応用実習	2								
臨床作業療法評価実習	8								
臨床作業療法総合実習Ⅰ	7								
臨床作業療法総合実習Ⅱ	7								
作業療法学内総合実習Ⅰ	1								
作業療法学内総合実習Ⅱ	1								
作業療法教育マネジメント論	2								
卒業研究	2								
国際作業療法実習		2							
レクリエーション演習		1							
絵画療法		1							
発展的作業療法学		1							

別表1-6（第29条関係）
リハビリテーション学部 言語聴覚学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門基礎科目	専 門 基 礎 科 目	解剖学	2		41 単位	
		言語聴覚解剖学	2			
		人体機能学（動物性機能）	2			
		人体機能学（植物性機能）	1			
		病理学概論Ⅰ	1			
		臨床医学・医学概論	1			
		内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		耳鼻咽喉科学	2			
		臨床神経学	1			
		形成外科学	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		薬理・薬剤		2		
		ケアマネジメント		2		
		カウンセリング		1		
		音楽療法		1		
		臨床歯科医学・口腔外科学	1			
		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1			
		聴覚系の構造・機能・病態	1			
		神経系の構造・機能・病態	1			
		生涯発達心理学	2			
		認知心理学	1			
		学習心理学	1			
		心理測定法	1			
		臨床心理学	2			
		言語学	2			
		音声学・音韻論	2			
		音声学・音響学演習	1			
		音響学	2			
		聴覚心理学	1			
		言語発達学	1			
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専 門 基 礎 科 目	言語聴覚障害学概論	2		100 単位	
		言語聴覚障害診断学	1			
		失語症学	2			
		失語・高次脳機能障害評価演習	1			
		失語症治療学	1			
		高次脳機能障害学	2			
		失語・高次脳機能障害治療演習	1			
		言語発達障害学基礎実習(保育園)	1			
		言語発達障害学	2			
		言語発達障害評価演習	1			
		言語発達障害治療学	2			
		言語発達障害治療演習	1			
		発声発語障害学総論	1			
		音声障害学	1			
		小児構音障害学	1			
		成人構音障害学	1			
		発声発語障害評価演習	1			
		発声発語障害治療演習	1			
		流暢性障害学	1			
		摂食嚥下障害学概論	2			
		摂食嚥下障害総合演習	1			
		聴覚障害学	2			
		聴覚機能評価演習	1			
		小児聴覚障害学	2			
		小児聴覚障害演習	1			
		成人聴覚障害学	1			
		聴覚補償演習	1			
		臨床言語聴覚療法基礎実習	1			
		臨床言語聴覚療法評価実習	2			
		臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ	6			
		臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ	6			
		地域言語聴覚療法学	1			
		拡大代替コミュニケーション演習	1			
		言語聴覚学研究法	1			
		言語聴覚学研究法演習	1			
		言語聴覚障害学総合演習	1			
		卒業研究		1		
		言語聴覚障害学特別講義		1		
		国際言語聴覚療法実習		2		
		発展的言語聴覚療法学		1		
				1	55 単位	
				1		
				2		
				1		

教育課程

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）						
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学における公認心理 師科目	認定心理士		
	建学の精神	聖隷の理念と歴史	2				2				
		キリスト教概論	2				2				
		キリスト教人間論		1							
		キリスト教の歴史		1							
		キリスト教倫理		1							
	教養基礎領域	自然・人間・社会	哲学		2						
文学				2							
心理学概論				2			2	2	2		
倫理学				2							
ジェンダー論				2							
生活福祉文化論				2							
レクリエーション概論				2			2				
音楽				1		1	1				
健康スポーツ論				1	1	1	1				
健康スポーツ実践				1	1	1	1				
スポーツⅠ				1	1	1	1				
スポーツⅡ				1	1	1	1				
法学				2			2				
日本国憲法				2	2	2	2				
経済学				2							
教育学				2							
社会学				2			2				
現代コミュニティ論				2							
生物学				2							
基礎演習Ⅰ			1								
基礎演習Ⅱ			1								
日本語表現法				2		2					
情報処理				1	1	1					
データサイエンス入門			1		1	1					
			キャリアデザイン	1							
			国際・地域	英語Ⅰ	1		1	1	1		
				英語Ⅱ	1		1	1	1		
				英語Ⅲ		1					
	英語Ⅳ			1							
	英語Ⅴ			1							
	中国語			1			1				
	外国語			1							
	海外研修			1							
	ブラジル文化と言語			2							
	現代の国際社会			2							
	文化人類学			2							
	国際支援入門			1							
	国際支援論			1							
	国際支援アクティブラーニングⅠ			1							
	国際支援アクティブラーニングⅡ			1							
	地域ケア連携の基礎	1									
	地域実践アクティブラーニングⅠ			1							
	地域実践アクティブラーニングⅡ			1							
	地域実践アクティブラーニングⅢ			1							
		ボランティア論			1						
	ボランティア演習		1								
	大学間交流授業		2								

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学における公認心理 師科目	認定心理士
専 門 領 域	専 門 基 礎	キリスト教教育	2				2		
		教育原理	2		2	2	2		
		教職概論	2		2	2	2		
		発達心理学	2		2	2	2	2	2
		国際バカロレア教育入門	2						
	専 門 領 域	地域ケア連携演習		1					
		教育制度論		2	2	2			
		教育心理学（教育・学校心理学）		2	2	2	2	2	2
		特別支援教育		1	1	1			
		教育課程論		2	2	2	2		
		道徳理論と指導法		2	2				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	2				
		教育方法・技術論		2	2	2			
		生徒・進路指導論		2	2				
		教育相談		2	2	2			2
		幼児理解の理論と方法		1		1	1		
		情報活用指導法		1	1				
		教育実習指導		1	1	1			
		教育実習（幼・小）		4	4	4			
		教職実践演習（幼・小）		2	2	2			
		国語科指導法		2	2				
		社会科指導法		2	2				
		算数科指導法		2	2				
		理科指導法		2	2				
		生活科指導法		2	2				
		音楽科指導法		2	2				
		図画工作科指導法		2	2				
		家庭科指導法		2	2				
		体育科指導法		2	2				
		英語指導法		2	2				
		国語		2	2	2			
		社会		2	2				
		算数		2	2	2			
		理科		2	2				
		生活		2	2	2			
		こどもと音楽		1	1	1			
		図画工作		1	1	1			
		家庭		2	2				
		体育		1	1	1			
		こどもと英語		2	2				
		こどもと健康		1		1	1		
		こどもと言葉		1		1	1		
		こどもと人間関係		1		1	1		
		こどもと環境		1		1	1		
		こどもと表現		1		1	1		
		こどもの歌と伴奏		1		1	1		
		器楽		1		1	1		
		保育内容（健康）		2		2	2		
		保育内容（言葉）		2		2	2		
		保育内容（人間関係）		2		2	2		
		保育内容（環境）		2		2	2		
		保育内容（表現）		2		2	2		
		保育内容総論		2		2	2		
		障害児保育		2			2		
		発達支援総論		2					
		発達支援演習		1					
		<科目削除>							
		小学校インターンシップⅠ		1	1				
		小学校インターンシップⅡ		1	1				
		小学校インターンシップⅢ		1	1				
		総合演習Ⅰ	2						
		総合演習Ⅱ	2						

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士
専 門 領 域	専 門 科 目	国際バカロレア教育概論		2					
		国際バカロレア教育課程論		2					
		国際バカロレア教育方法論		2					
		国際バカロレア教育学習アセスメント		2					
		国際バカロレア教育総合演習		2					
		多文化共生と教育		2					
		多様な子どもの理解		2		2	2		
		多様な子どもの支援		2		2	2		
		プログラミング教育Ⅰ		1					
		プログラミング教育Ⅱ		1					
		国際教育実習Ⅰ		2					
		国際教育実習Ⅱ		2					
		保育原理		2			2		
		児童・家庭福祉論		2			2		
		社会福祉論		2			2		
		子ども家庭支援論		2			2		
		社会的養護Ⅰ		2			2		
		保育者論		1			1		
		子ども家庭支援の心理学		2			2		
		子どもの保健		2			2		
		子どもの食と栄養		2			2		
		保育の計画と評価		1			1		
		乳児保育Ⅰ		2			2		
		乳児保育Ⅱ		1			1		
		子どもの健康と安全		1			1		
		社会的養護Ⅱ		1			1		
		子育て支援		1			1		
		保育実習指導Ⅰ		2			2		
		保育実習指導Ⅱ		1			1		
		保育実習指導Ⅲ		1			1		
		保育実習ⅠA		2			2		
		保育実習ⅠB		2			2		
		保育実習Ⅱ		2			2		
		保育実習Ⅲ		2			2		
		保育実践演習		2			2		
		ソーシャルワーク演習		1			1		
		アダプテッド・スポーツ		2					
		国際保健医療福祉論		1					
		国際コミュニケーション演習		1					
		英語プレゼンテーション演習		1					
		国際福祉実習Ⅰ		2					
		国際福祉実習Ⅱ		2					
		インターンシップⅠ		2					
		インターンシップⅡ		2					
		公認心理師の職責		2				2	
		臨床心理学概論		2				2	2
		心理学研究法		2				2	2
		心理学統計法		2				2	2
		心理学実験Ⅰ		2				2	2
		心理学実験Ⅱ		2				2	2
		知覚・認知心理学		2				2	2
		学習・言語心理学		2				2	2
		感情・人格心理学		2				2	2
		神経・生理心理学		2				2	2
		社会・集団・家族心理学		2				2	2
		障害者・障害児心理学		2				2	2
		心理的アセスメント		2				2	2
		心理学的支援法		2				2	2
		健康・医療心理学		2				2	2
		福祉心理学		2				2	2
		司法・犯罪心理学		2				2	2
		産業・組織心理学		2				2	2
		人体の構造と機能及び疾病		2				2	
		精神疾患とその治療Ⅰ		2				2	
		関係行政論		2				2	
		心理演習		2				2	
		心理実習		2				2	

別表 2-1 (第 42 条関係)

看護学部看護学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,589,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-2 (第 42 条関係)

社会福祉学部社会福祉学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,080,000 円	2 期に分けて納付

※実習費は実習科目の履修単位数に基づき別途徴収する。1 履修単位数あたり 10,000 円を徴収する。

別表 2-4 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部理学療法学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,500,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-5 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部作業療法学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,500,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-6 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部言語聴覚学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,442,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-3 (第 42 条関係)

国際教育学部こども教育学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,150,000 円	2 期に分けて納付

※実習費は実習科目の履修単位数に基づき別途徴収する。1 履修単位数あたり 10,000 円を徴収する。

別表 3 (第 43 条関係)

	在籍料 (学期につき)
看護学部	80,000 円
社会福祉学部	60,000 円
リハビリテーション学部	80,000 円
国際教育学部	60,000 円

聖隷クリストファー大学国際教育学部こども教育学科における 教員免許状取得及び保育士資格取得に関わる履修内規

この内規は、聖隷クリストファー大学国際教育学部こども教育学科における教員免許状取得および保育士資格取得に関わる科目の履修について、必要なことを定める。

1. 科目履修上の基礎とする免許・資格の選択

- ①こども教育学科に在籍する学生（以下、学生）は1年次秋 Semester 開始までに科目履修上の基礎とする免許・資格を選択し、基礎免許・資格希望届を教務事務センターに提出する。科目履修上の基礎とする免許・資格は小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状、保育士資格のいずれか1とする。
- ②学生は原則として、基礎免許・資格希望届で選択した教員免許状、保育士資格の取得を卒業時の必達目標とし、各免許・資格に関連する指定科目を履修する。
- ③小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は卒業までに本学が定めた各免許状の取得要件となる単位を必ず修得することとする。
- ④保育士資格を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者も卒業までに本学が定めた所定の教職免許状指定科目の単位を必ず修得することとする。

2. 科目履修上の基礎とする免許・資格の変更

- ①学生は2年次秋 Semester 終了時もしくは4年次春 Semester 終了時に科目履修上の基礎とする免許・資格の変更を願い出ることができる。
- ②科目履修上の基礎とする免許・資格の変更を希望する場合には、基礎免許・資格変更希望願を教務事務センターに提出する。
- ③基礎免許・資格変更の許可は当該学生の既修得科目を確認の上、国際教育学部学部運営会議の議を経て、国際教育学部長が行う。

3. 2種類以上の免許・資格の取得

- ①学生は科目履修上の基礎とする免許・資格を含めた、2種類以上の免許・資格の取得を目指すことができる。
- ②学生は2種類以上の免許・資格の取得を目指す場合、聖隷クリストファー大学履修規程第12条に基づき、履修登録単位数の上限の範囲内で科目履修しなければならない。

4. その他この内規に定めのない事項およびこの内規の改廃は、国際教育学部学部運営会議が取り扱う。

附則 この内規は2023年4月1日から施行する。

小学校教諭 1 種免許状の指定科目

小学校教諭 1 種免許状を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は卒業までに下記の履修要件に従い、小学校教諭 1 種免許状の指定科目から 72 単位以上修得すること。

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2	10 単位以上修得する。
	社会	社会	2	
	算数	算数	2	
	理科	理科	2	
	生活	生活	2	
	音楽	こどもと音楽	1	
	図画工作	図画工作	1	
	家庭	家庭	2	
	体育	体育	1	
	外国語	こどもと英語	2	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	国語（書写を含む。）	国語科指導法	2	20 単位すべて修得する。
	社会	社会科指導法	2	
	算数	算数科指導法	2	
	理科	理科指導法	2	
	生活	生活科指導法	2	
	音楽	音楽科指導法	2	
	図画工作	図画工作科指導法	2	
	家庭	家庭科指導法	2	
	体育	体育科指導法	2	
	外国語	英語指導法	2	
大学が独自に設定する科目		小学校インターンシップⅠ	1	3 単位すべて修得する
		小学校インターンシップⅡ	1	
		小学校インターンシップⅢ	1	
教職免許法施行規則 第 66 条の 6 に 定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	2 単位必ず修得する
	体育	スポーツⅠ	1	2 単位以上修得する
		スポーツⅡ	1	
		健康スポーツ実践	1	
		健康スポーツ論	1	
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	2 単位すべて修得する
		英語Ⅱ	1	
	情報機器の操作	情報処理	1	2 単位すべて修得する
		データサイエンス入門	1	

指定科目		本学開講科目	単位	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	31 単位すべて修得する
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
		発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術論	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報活用指導法	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1	
		教育実習（幼・小）	4	
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	

幼稚園教諭 1 種免許状の指定科目

幼稚園教諭 1 種免許状を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は卒業までに下記の履修要件に従い、幼稚園教諭 1 種免許状の指定科目から 59 単位以上修得すること。

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	1	6 単位以上修得する ※1
	人間関係	こどもと人間関係	1	
	環境	こどもと環境	1	
	言葉	こどもと言葉	1	
	表現	こどもと表現	1	
		器楽	1	
		こどもの歌と伴奏	1	
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	2	12 単位すべて修得する
		保育内容（健康）	2	
		保育内容(人間関係)	2	
		保育内容(環境)	2	
		保育内容（言葉）	2	
		保育内容(表現)	2	
大学が独自に設定する科目		国語	2	※1
		算数	2	
		生活	2	
		こどもと音楽	1	
		図画工作	1	
		体育	1	
		多様な子どもの理解	2	
		多様な子どもの支援	2	
教職免許法施行規則 第 66 条の 6 に 定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	2 単位必ず修得する
	体育	スポーツⅠ	1	2 単位以上修得する
		スポーツⅡ	1	
		健康スポーツ実践	1	
		健康スポーツ論	1	
		外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	
	英語Ⅱ	1		
	情報機器の操作	情報処理	1	2 単位すべて修得する
		データサイエンス入門	1	

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	25 単位すべて修得する
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
		発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術論	2	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1	
		教育実習（幼・小）	4	
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	

※1 その他単位修得要件

上記 51 単位に加えて、さらに下記から併せて 8 単位以上を修得。

- ①「領域に関する専門的事項」で 6 単位を超えて修得した単位
- ②「大学が独自に設定する科目」から修得した単位

保育士を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者が必ず取得すべき教職免許状指定科目

保育士を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は卒業までに下記の履修要件に従い、教職免許状の指定科目から 59 単位以上修得すること。

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
小学校教科に関する 専門的事項 および 幼稚園領域に関する 専門的事項	国語	国語	2	13 単位以上修得する ※1
	社会	社会	2	
	算数	算数	2	
	理科	理科	2	
	生活	生活	2	
	音楽	こどもと音楽	1	
	図画工作	図画工作	1	
	家庭	家庭	2	
	体育	体育	1	
	外国語	こどもと英語	2	
	健康	こどもと健康	1	
	人間関係	こどもと人間関係	1	
	環境	こどもと環境	1	
	言葉	こどもと言葉	1	
	表現	こどもと表現	1	
		器楽	1	
		こどもの歌と伴奏	1	
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	2	12 単位すべて修得する
		保育内容（健康）	2	
		保育内容（人間関係）	2	
		保育内容（環境）	2	
		保育内容（言葉）	2	
		保育内容（表現）	2	
大学が独自に設定する科目		多様な子どもの理解	2	※1
		多様な子どもの支援	2	
教職免許法施行規則 第 66 条の 6 に 定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	2 単位必ず修得する
	体育	スポーツⅠ	1	2 単位以上修得する
		スポーツⅡ	1	
		健康スポーツ実践	1	
		健康スポーツ論	1	
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	2 単位すべて修得する
		英語Ⅱ	1	
	情報機器の操作	情報処理	1	2 単位すべて修得する
		データサイエンス入門	1	

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	18 単位以上修得する ※1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
		発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
	道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術論	2	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報活用指導法	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		2	
教育実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	
	教育実習	教育実習指導	1	
		教育実習（幼・小）	4	
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	

※1 その他単位修得要件

上記 51 単位に加えて、さらに下記①～③から併せて 8 単位以上を修得。

- ①「小学校教科に関する専門的事項」および「幼稚園領域に関する専門的事項」から 13 単位を超えて修得した単位
- ②「大学が独自に設定する科目」から修得した単位
- ③「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から 18 単位を超えて修得した単位